

きときと情報 2015 133号

特集 平成24年度補正ものづくり
中小企業・小規模事業者試作開発等
支援事業を活用した県内企業の取組みを紹介します

 富山県中小企業団体中央会



経営者に聞く
有限会社齊藤商店 代表取締役社長 齊藤 靖弘氏
中央会いんふおめーしょん
「業界研究セミナーin富山」を開催しました など
組合紹介
富山県瓦工事業協同組合さんよりこんにちは



表紙のことは
富山の電車

北陸新幹線
新型車両 W7系
(西日本旅客鉄道株式会社)

2015年春、北陸新幹線の登場により、富山の景観が変化しました。富山市の呉羽山公園からは、神通川橋梁を渡る北陸新幹線W7系を見ることができます。「和の未来」をコンセプトに空の青さや銅器の色などを表現した車体デザインの新幹線が走る駅周辺の景観は、明るい未来を予感させてくれます。



三井生命から 富山県中央会の組合員の皆さまへ

富山中央会団体扱* 『オーナーズプラン』のご案内

限りないご繁栄のために
経営者のリスクマネジメントは万全ですか？

事業保全資金

事業承継・相続

就業不能リスク

役員退職慰労金・弔慰金

従業員退職金・弔慰金

「オーナーズプラン」とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に組合員が
ご契約者となる生命保険契約です。

富山県中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱
となり、一般扱（口座振替扱月払等）よりも割安な保険料で
ご契約いただけます。

* 富山県中央会団体扱とは、富山県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の
保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせ願います。



※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。
※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご
説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山市本町 3-21 5F

TEL: 076-441-3194

B-26-1057 (H26.4) 使用期限 H27.3

きときと情報133号

C O N T E N T S

特 集 1	1
平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業を活用した県内企業の取組みを紹介します	
特 集 2	5
平成27年度税制改正について（中小企業・小規模事業者関係税制）	
特 集 3	9
3回連載「事業承継は“事業”の“承継”」 第3回 事業承継対策②～後継者へ伝えること	
経営者に聞く	13
有限会社 齊藤商店 代表取締役社長 齊藤 靖弘 氏	
中央会いんふおめーしょん	15
「業界研究セミナー in 富山」を開催しました 富山のきらり企業セレクションを発行しました	
中央会からのお知らせ	16
平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金の1次公募を開始しました	
組合紹介	17
富山県瓦工事業協同組合さんよりこんにちは	
元気印！青年部・女性部	18
組合青年部研究会を開催しました 組合女性部・女性経営者等フォーラムを開催しました	
組合だより	19
創立総会を開催しました	
組合Q&A	19
組合諸規定の決定機関について	
ほっと一息	20
お得な「ほたるEカード」をご利用しませんか	
事務局ペンリレー	20
富山県石油業協同組合 専務理事 成田 和生 氏	
税務署からのお知らせ	21
相続税法の改正について	
トピックス	
新幹線ビューポイント	

平成 24 年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業を活用した県内企業の取り組みを紹介します

本会では、本補助金の富山県地域事務局として、1次公募第一次締切分 27 件、第二次締切分 85 件、2次公募分 85 件を採択しました。

今号では、採択企業の補助金を活用した事業事例についてご紹介します。

【事業の概要】

・きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援するものです。

【対象者】

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

- (1) 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること。
- (2) 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること。
- (3) 「中小ものづくり高度化法」22 分野の技術を活用した事業であること。

【対象経費】

原材料費、機械装置費、試作開発に係る経費（人件費含む）等（補助率 2/3, 上限 1,000 万円）

【事業イメージ】

○試作開発：ニッチ分野特化型（溶接等）

潜在的なニーズがあるにもかかわらず、他社が気付かないまたは市場規模が小さいため参入しない隙間となっているニッチ分野について、町工場の高い技術力と機動力・柔軟性を活かし、試作開発を実施。

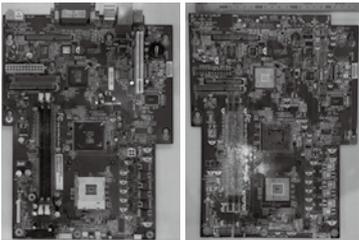
○試作開発＋テスト販売：サービス化型（精密機械製造）

単に受注した製品を作るだけでなく、顧客の製品イメージを元に長年培った知恵と経験を活用し、より良い製品を作るための試作開発を行い、積極的に提案。

○設備投資：小口化・短納期型（精密金属加工）

取引先の「特急で対応してほしい」といったニーズに応えるため、IT 関連の展示会に足を運び、バーコードによる工程・原価管理システムを導入し、製品管理の効率化と納期短縮化を実現。

【事例紹介】

電子基盤から貴金属を効率的に回収する分離破碎機の開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>廃棄された電子基盤から L S I や CPU といった有用な金属を含む部品を効率的に剥離するために切断機の改良と剥離機の開発を行った。その結果切断機の静音化、省スペース化の実現、剥離機による再資源化、レアアースの回収増加に貢献できる。</p> <p>試作機械を 2 基製作したが、まずは様々な条件の中で実際に切断や剥離をしながら、社内で問題点を洗い出し、情報を共有しながら、具体的な改良を進めていく。</p>	 <p style="text-align: center;">剥離前（写真左） 剥離後（写真右）</p>
<p>株式会社 エムダイヤ</p>	<p>滑川市中村 551 - 2 代表取締役 森 弘吉 TEL : (076) 476-0062 / FAX : (076) 476-0063 / E-Mail : info@m-dia.com</p>

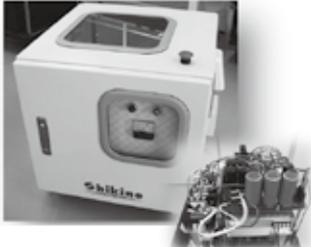
店舗装飾等に適合した意匠性の高い大型組子欄間の開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>国内商業店舗及び海外日本料理店等の店舗装飾用途として大型組子欄間が使用されるようになってきた。店舗用大型間仕切りに適したNC機械を導入し、試作を行い、製品強度が従来より高く、複雑で高度な意匠の製作方法を確立した。</p> <p>5年後の東京五輪に向けて、大型商業施設の開発が活発になってきており、設計事務所やデザイン事務所に対して営業PR、カタログ配布、メルマガ配信などを行い、5年後には大型店舗間仕切りの販売比率を全売り上げの20%までにする。</p>	 <p>大判麻の葉パネル</p>
<p>株式会社 タニハタ</p>	<p>富山市上赤江町1-7-3 代表取締役社長 谷端 信夫 TEL：(076) 441-2820 / FAX：(076) 432-2795 / E-Mail：info@tanihata.co.jp</p>

アルミとカーボン繊維によるハイブリッド超軽量高剛性車いすの開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>アルミとカーボン繊維によるハイブリッド超軽量高剛性車いすの開発は、座面と背もたれを、ドライカーボンのハニカムサンドイッチ構造を利用したモノコック形状とすることで、軽量化だけでなく、高剛性をも実現できた。タイヤを除いた重量は約3kgで目標は達成できた。</p> <p>「超軽量高剛性車いす」は、個人ユーザーへの販売を対象に、障害者でも自ら車を運転するようなアクティブ層、そして高付加価値品の購入が可能なアッパーマス層をも想定している。現在は重量が重い製品が一般的であり、本試作開発によって潜在ニーズに応えることでニッチ市場におけるトップシェアの獲得を図る。</p>	 <p>開発した超軽量高剛性車いす</p>
<p>カナヤママシンアリー 株式会社</p>	<p>黒部市沓掛3259 代表取締役社長 金山 宏明 TEL：(0765) 52-0888 / FAX：(0765) 54-4688 / E-Mail：info@kanayama-m.com</p>

50cc 1人乗りミニカー用「燃費改善システム」の開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>地球温暖化対策やCO²削減の観点から、50cc 1人乗りミニカーを対象に自然エネルギーと排出エネルギーを利用した燃費改善装置を開発し、燃費を20%以上改善することに成功した。</p> <p>現在においては、スロットルの開閉によって水素の発生装置の噴出量の調整が一定である。今後は、水素発生を可変させ消費電力を抑えてより効率の良いものの開発が検討され、製造コストも含め、製品の小型化をし、車両への取付けにおいても容易にできるように設計する。</p>	 <p>燃費改善システムを取り付けたミニカー</p>
<p>有限会社 タケオカ自動車工芸</p>	<p>富山市安養寺504-1 代表取締役 武岡 栄一 TEL：(076) 429-2381 / FAX：(076) 429-2910 / E-Mail：info@takeoka-m.co.jp</p>

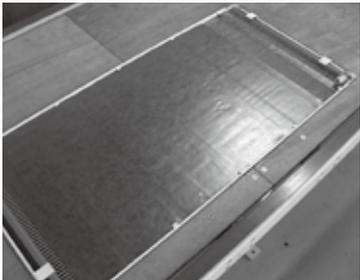
切削加工の微細化による「純錫」商品の高付加価値化に向けた試作・開発事業	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>切削加工形状の微細化のため、レーザー刻印機を導入、微細で自由なデザイン文様を可能とした。3D造形機を導入、設計からモデルまで、外注依存しないワンストップ化を実現、レーザーと併用し付加価値技術を持った。</p> <p>今後は、レーザーマーカ技術と3D造形機の技術を応用し、日本のマーケットだけでなく、世界のマーケットに向けた、“オンリーワン商品”の開発、さらに量産技術化への応用研究を継続予定である。</p>	 <p>本事業で製作したぐいのみ</p>
<p>株式会社 高田製作所</p>	<p>高岡市戸出栄町 54 - 7 代表取締役社長 高田 和喜 TEL : (0766) 63-6800 / FAX : (0766) 63-6345 / E-Mail : takata@imono.com</p>

フ렌ツェル眼鏡用の簡易着脱式「撮像・表示システム」の開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>めまい検査などに使用されるフレンツェル眼鏡用に、簡易に着脱が可能でポータブル性に優れ、検査時の眼球の動きについて撮像データを無線でモニターに表示する「撮像・表示システム」の試作・開発を行った。</p> <p>海外市場においては、赤外線フレンツェル眼鏡と眼振解析ソフトを組合わせた、VOG（VNG）が一般的となっているが、本装置と解析ソフトを別個に組み合わせ展開する販売戦略も可能である。</p>	 <p>試作機を装着したフレンツェル眼鏡</p>
<p>株式会社 ハイメック</p>	<p>富山市天正寺 384 - 2 代表取締役 芦澤 雄三 TEL : (076) 424-3880 / FAX : (076) 492-3721 / E-Mail : himec@tam.ne.jp</p>

単独発電向けマイクロ水力発電システムの開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>水力による再生可能エネルギーを活用し、小規模で場所を選ばず、低コストで安定した電力供給を可能とする単独電源システム(水車+電力変換装置)の開発を行った。</p> <p>本事業により、国内の河川設置時の申請・許可取得方法を得られ、開発品の実証実験データを得た。許可権利に対し、発電により得られる効果が優先される危険地帯や、無電源中山間地を有する自治体・規制緩和特区の自治体への販売を想定する。</p>	 <p>開発した単独電源システム</p>
<p>株式会社 シキノハイテック</p>	<p>魚津市吉島 829 代表取締役会長兼社長 塚田 隆 TEL : (0765) 22-3477 / FAX : (0765) 22-3916 / E-Mail : web_sales@shikino.co.jp</p>

県内産ブランド米を利用した小ロット多品種のもろみ開発に伴う温度管理可能な発酵設備の導入	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>新たな純米酒の製造において、酒造米の個性を引き出すために課題となっていた、製造工程での安定した温度管理のために必要な製造設備と小型の温度管理が容易なタンクを導入した。清酒もろみの少量多品種製造を可能とし、他酒造会社と差別化された市場獲得を目指すことができるようになった。</p> <p>清酒業界では、高品質の付加価値の高い商品をお求めになるお客様や海外からの受注も年々増加傾向にあり、専門酒販店からは商品の問い合わせが年々増加している。これらの状況を踏まえて、毎年商品の開発を行っていきたいと考えている。</p>	 <p>新設備により製作した試作品</p>
<p>玉旭酒造 有限会社</p>	<p>富山市八尾町東町 2111 玉生 孝之 TEL：(076) 455-1331 / FAX：(076) 455-1333 / E-Mail：tamaasa@cty8.com</p>

シェル鋳型処理装置の開発と、それに伴う治具の共同開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>シェル鋳型による鋳造品の製作過程における、鋳造後の鋳型の処理にかかる作業負担を軽減し、生産能力の増強を図るため、シェル鋳型処理装置の開発を実施し、生産ラインに導入した。</p> <p>シェル鋳型によって生産される鋳製品の鋳造工程は、鋳造→鋳造後の処理を2人1組で行っていたが、これらの一連の工程を鋳造作業者が同時に装置を操作することで、1人で行える体制を構築することができた。</p>	 <p>生産効率化が可能となった鋳製品</p>
<p>株式会社 能 作</p>	<p>高岡市戸出栄町 46 - 1 代表取締役 能作 克治 TEL：(0766) 63-5080 / FAX：(0766) 63-5510 / E-Mail：info@nousaku.co.jp</p>

毛細管ホースと熱伝動素材シートの複合化による改良型輻射空調パネルの試作開発	
<p>事業概要（実施内容、実施結果、目標に対する達成度、今後の計画）</p> <p>毛細管ホースと熱伝導素材シートを複合化した輻射空調パネルの試作品を作成し、当社従来比10%程度の性能向上、重量では将来的にアルミ材を使うことで約50%の軽量化を見込める結果を得た。また、熱伝導シートを波形形状に加工する試作機、毛細管マットの試作継手の試作金型を製作した。</p> <p>当社では、本事業の成果を基にオフィスビル向け新商品の販売を進める予定である。特に東京五輪まで5年間は東京都内主要駅周辺の再開発、建替需要に対し、積極的な提案活動を行う。</p>	 <p>製作した輻射空調パネル</p>
<p>株式会社 トヨックス</p>	<p>黒部市前沢 4371 代表取締役 中西 誠 TEL：(0765) 52-5948 / FAX：(0765) 54-9461 / E-Mail：kaihatu@toyox.co.jp</p>

平成 26 年 12 月 30 日に、税制改正大綱が閣議決定されました。本特集では、平成 27 年度税制改正大綱（中小企業・小規模事業者関係税制）について中小企業庁発表資料より抜粋したものを掲載いたします。

延長

中小企業者等に係る軽減税率の維持、中小企業等への外形拡大の阻止
（法人税・法人住民税・事業税）

- ・今後のローカルアベノミクスの主役である、地域経済を支える中小企業等については、法人税率を 15% に軽減する措置の適用期限を 2 年延長。
- ・平成 27 年度税制改正において、中小企業等への外形標準課税の導入は阻止。

<中小企業等に係る法人税率>

改正概要【適用期間：2 年間（平成 28 年度末まで）】

- 中小企業等の法人税率は、年 800 万円以下の所得金額について 19% に軽減されている。
- 当該税率は、平成 26 年度末まで 15% に軽減されており（租税特別措置）、平成 28 年度末まで、適用期限を 2 年延長する。

【平成 27 年度】

対 象	法人税法における税率（本則）		租税特別措置法 における軽減税率
中小企業等 （資本金 1 億円以下の法人）	年 800 万円以下の所得金額	19%	15%
	年 800 万円超の所得金額	23.9%	—
大企業 （資本金 1 億円超の法人）	所得区分なし	23.9%	—

<中小企業等に係る外形標準課税>

- 平成 27 年度税制改正において、中小企業等への外形標準課税の導入は阻止

平成 27 年度税制改正大綱

- 外形標準課税の適用対象法人の在り方についても、地域経済・企業経営への影響も踏まえながら慎重に検討を行う。

延長

商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長
（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

- ・平成 29 年 4 月に予定されている消費税率の再引上げに備えるべく、商業・サービス業を営む中小企業等が経営改善設備を導入した際の軽減措置を、所要の見直しを行った上で、適用期限を 2 年延長する。

改正概要【適用期間：2年間（平成28年度末まで）】

○本税制は商業・サービス業を営む中小企業等が経営改善設備（※1）を取得した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除（※2）ができるものであり、その適用期限を2年延長する。

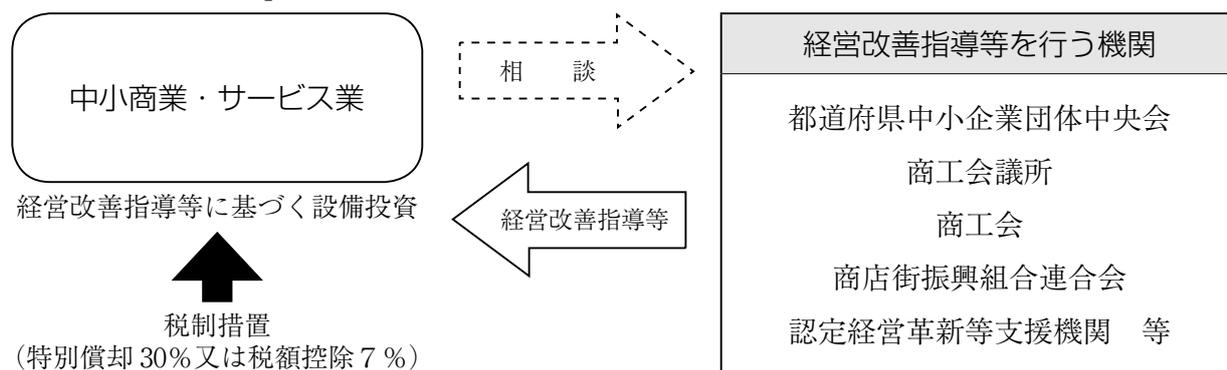
（※1） 経営革新等支援機関等（商工会議所等）による経営改善に関する指導に伴って取得する下記の設備を言う。

1台30万円以上の器具・備品（ショーケース、看板、レジスター等）

1台60万円以上の建物附属設備（空調施設、店舗内装等）

（※2） 税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等に限る。

【本税制のイメージ図】



※本税制の対象者から認定経営革新等支援機関等を除外し、また一部の対象設備については、消費税税率引上げ対策と関係がないものを除外するなど、所要の見直しを行う。

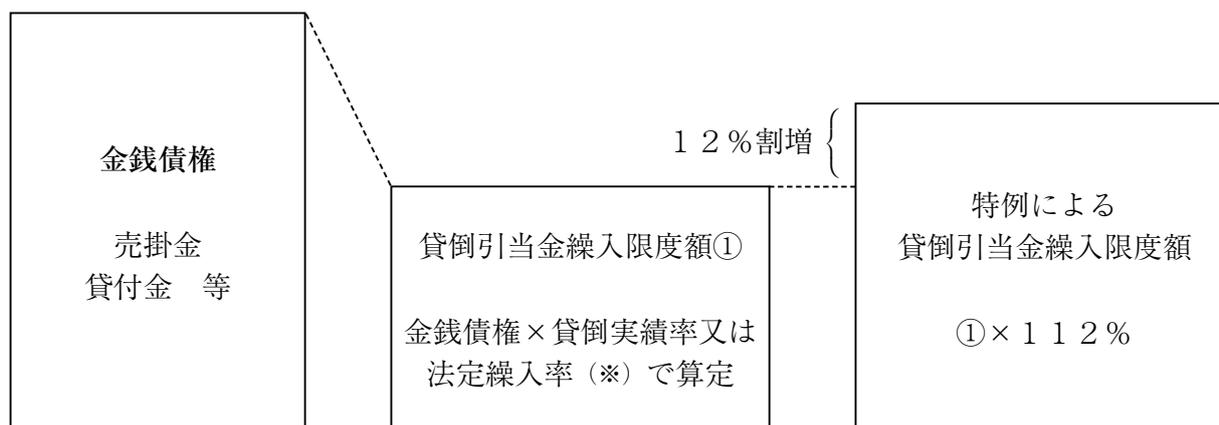
延長

**中小企業等の貸倒引当金の特例の延長
(法人税・法人住民税・事業税)**

・相互扶助の精神に基づき協同して事業に取り組む事業協同組合等が取引先の倒産により更に弱体化することや組合員や債権者へ連鎖的に影響を及ぼすことを防止することによって、組合の健全な発展と組合員の利益保護を図るため、中小企業等の貸倒引当金の特例について適用期限を2年延長する。

改正概要【適用期間：2年間（平成28年度末まで）】

○中小企業等の貸倒引当金の特例（貸倒引当金繰入限度額の12%割増措置）について、適用期限を2年延長する。



(※) 法定繰入率

貸倒実績率を用いず、業種ごとに応じた数値を活用して引当金を算定する。資本金1億円以下の中小企業及び事業協同組合等が適用を認められている。

業 種	繰 入 率
卸・小売業	10 / 1000
製造業	8 / 1000
金融・保険業	3 / 1000
割賦販売小売業	13 / 1000
その他	6 / 1000

【貸倒引当金の活用事例】

- A生コンクリート組合-

○組合概要 事業内容：生コンクリート共同受注
出資金額：1,500万円

○事案の概要 取引先の倒産により、貸倒損失が発生。貸倒引当金を活用し、事業の停滞を回避。

- B木材組合-

○組合概要 事業内容：木材の共同購買
出資金額：2,800万円

○事案の概要 業績不振による組合員の倒産により、貸倒損失が発生。貸倒引当金を活用し、利益の平準化を図り、組合の経営悪化を回避。

拡 充

所得拡大促進税制の拡充
(法人税・所得税・法人住民税)

・平成29年4月の消費税率の再引上げに向けて、経済の好循環を定着させていくため、平成25年度改正で創設された「所得拡大促進税制」の給与総額増加要件を緩和し、継続して着実に賃上げに取り組む企業をサポートする。

改正概要【適用期間：3年間（平成29年度末まで）】

<制度内容>

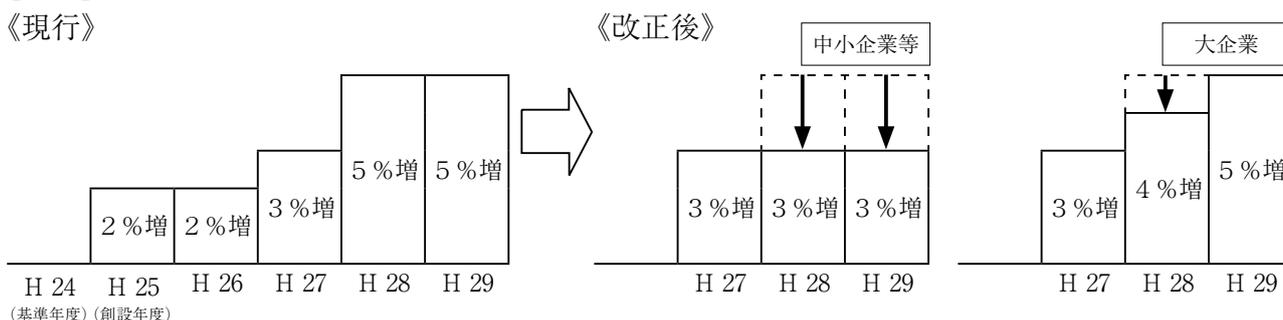
要件① 給与等支給額※の総額：平成24年度から一定割合以上増加（図1参照）

要件② 給与等支給額の総額：前の事業年度以上

要件③ 給与等支給額の平均：前の事業年度を上回る

※国内の雇用者への支払給与。役員給与は含まず、パート・アルバイトへの給与を含む。通常の賃金のほか、残業手当・賞与を含む。退職手当は含まない。

【図1】要件①の給与総額増加要件の一定割合



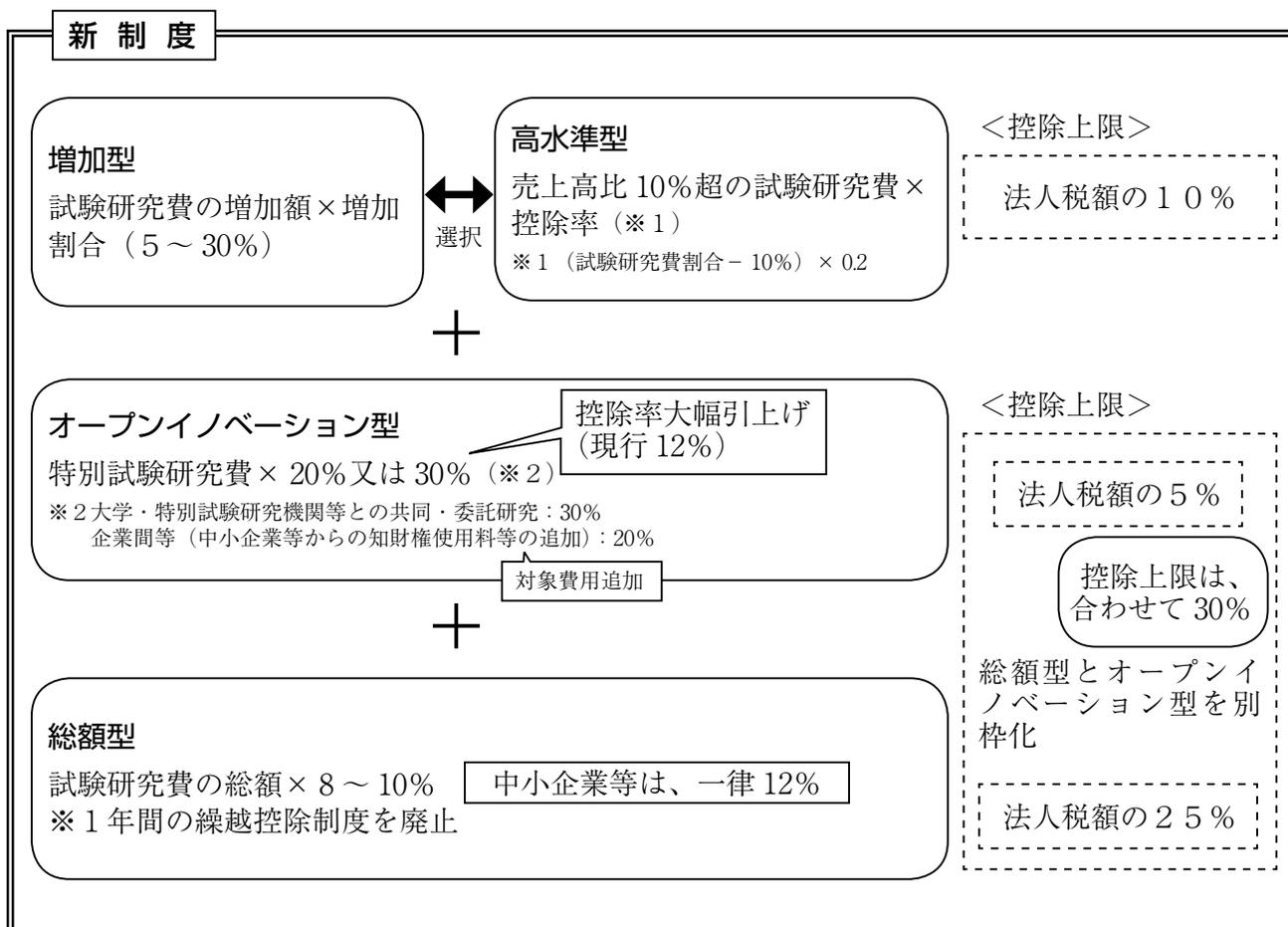
拡充・延長

研究開発税制の強化・重点化
(法人税・所得税・法人住民税)

・企業のオープンイノベーション（外部の技術・知識を活用した研究開発）を促進し、企業（大・中堅・中小・ベンチャー企業）・橋渡し研究機関・大学等が各々の機能を発揮しつつ有機的に連携するイノベーション・ナショナルシステムの強化を図るため、控除率を大幅に引き上げるとともに中小企業等の知的財産権の使用料等を対象費用に追加するなど、オープンイノベーション型の抜本的拡充が実現。

改正概要

- オープンイノベーション型の抜本的拡充（控除率大幅引上げ・控除上限別枠化・対象費用拡大）
(恒久措置)
- 総額型とオープンイノベーション型をあわせ、控除上限 30%の確保（総額型 25% + オープンイノベーション型 5%）
(恒久措置)
- 繰越控除制度は廃止。



平成 27 年度税制改正大綱（中小企業・小規模事業者関係）の詳細につきましては、こちらをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2015/150106ZeiseiKaisei.htm>

3回連載 事業承継は“事業”の“承継”

第3回 事業承継対策②～後継者へ伝えること

1 改めて、「事業承継は“事業”の承継」

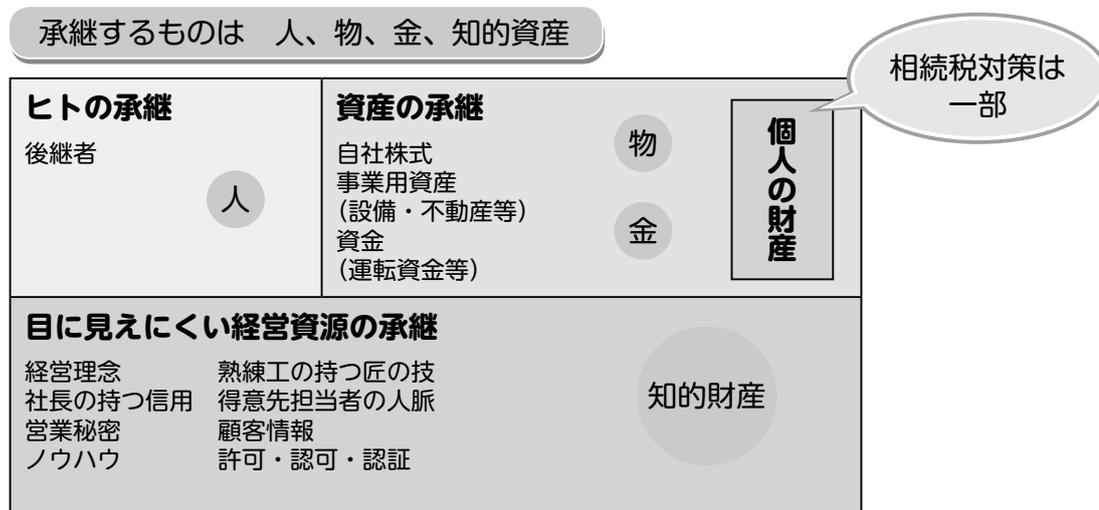
皆さん、こんにちは。中小機構北陸 事業承継コーディネーターの竹川です。3回連載の最終回は、後継者へ伝えていく経営のエッセンスについて述べてまいりたいと思います。

(1) 事業承継の本質

連載の最後に、改めて事業承継は、「事業」の「承継」であることをお話しして締めくくりたいと思います。つまり、図1において承継するものの中で、「人」「物」「金」に比べて「目に見えにくい経営資源＝知的資産」の承継がもっとも大事だということです。

この「知的資産」を、「事業のDNA」と呼びます。事業のDNA、その名の通り「事業の遺伝子」のことです。ではこのDNAとはどのようなもので、具体的にどのように承継していったら良いのでしょうか。具体的に考えてみましょう。

図1



(2) 「人的資産、構造資産、関係資産」

まずは、「人的資産」＝「経営者や従業員が個人的に保有している強み」です。「A氏の技術があるからこそそのB社」のように、経営者や従業員が個人的に持っている、他社には真似されにくい強みです。しかしながら、A氏が退職すると強みが消えてしまうという弱みも含んでいます。そのため、事業承継の観点から見ると、「技術の承継」について何らかの対策が必要といえます。2番目は、「構造資産」＝「企業が“しくみ”として保有してい

る強み」です。「トヨタのカンバン方式」などが分かりやすい事例でしょう。この資産は、他社の強みを真似ることにより自社にとり入れることも可能です。事業承継の観点から見ると、「企業文化」の承継がより重要になってくると思います。3番目には、「関係資産＝取引先や同業者などとのつながりによる強み」です。企業は自社の強みだけで競争優位性を獲得し他社と差別化することは困難です。時代の変化が早い現代の経営においては、この他社との関係性が最も重要になるのかもしれませんが。

(3) 業務の流れ、外部環境

次に、「業務の流れ」の中から強みを見つけてみましょう。どのような企業においても、「業務の流れ」の中に必ずと言っていいほど強みを持っています。「受発注のしくみ」「加工技術」「業務システム」「納期対応」など、自社の業務の流れについて考えてみましょう。また、外部環境の強み＝「機会（ビジネスチャンス）」も考えられます。国内外の政治経済の動きや社会情勢、基幹技術の動向など自社の事業運営上プラスに活用できることです。さらに、販売先や仕入先・外注先、同業者、新規参入業者、代替サービス・製品など関係資産も重要な要素になります。

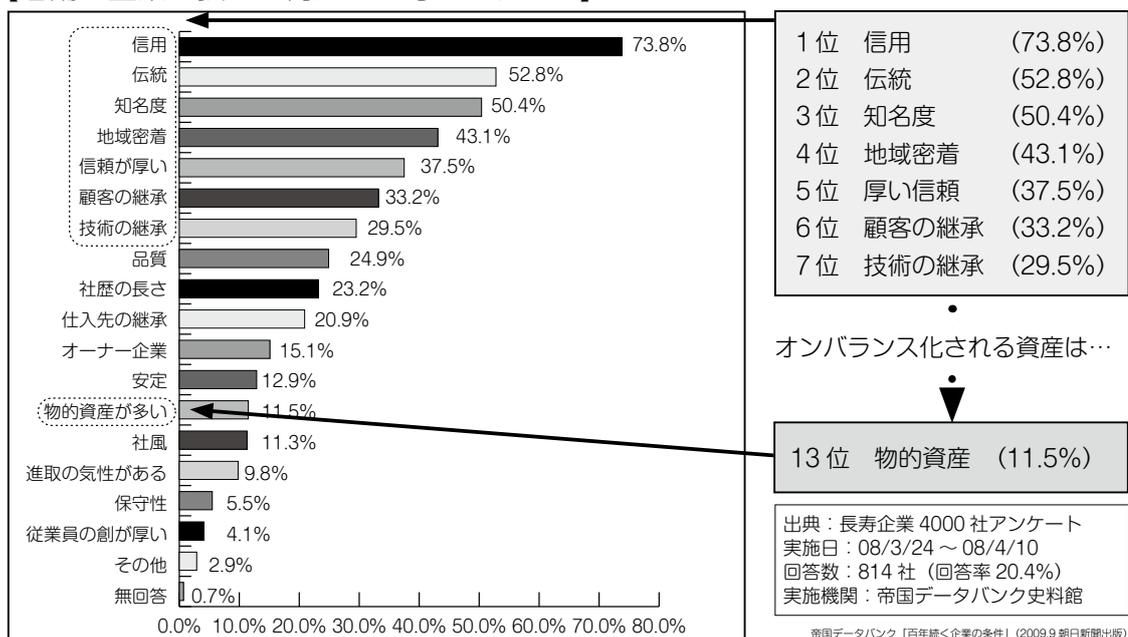
2 老舗企業に学ぶ「強み」と「生き残り」のポイント

(1) 老舗企業の強み

図2をご覧ください。帝国データバンクによる資料です。老舗企業の強みと回答した1位から7位まですべてが前項の「知的資産」による強みを表しています。財務諸表に表れる「物的資産」はようやく13位に登場しています。財務諸表に表れない強みをつないでいくことが老舗企業への王道であることが分かります。当然のことではありますが、老舗企業は事業承継を何度か経験しなければなりません。すなわち、「知的資産の承継」が事業承継に際して重要な要素となることがお分かりになるでしょう。

図2 老舗の強み

【老舗の企業の強みは何だとお考えですか？】

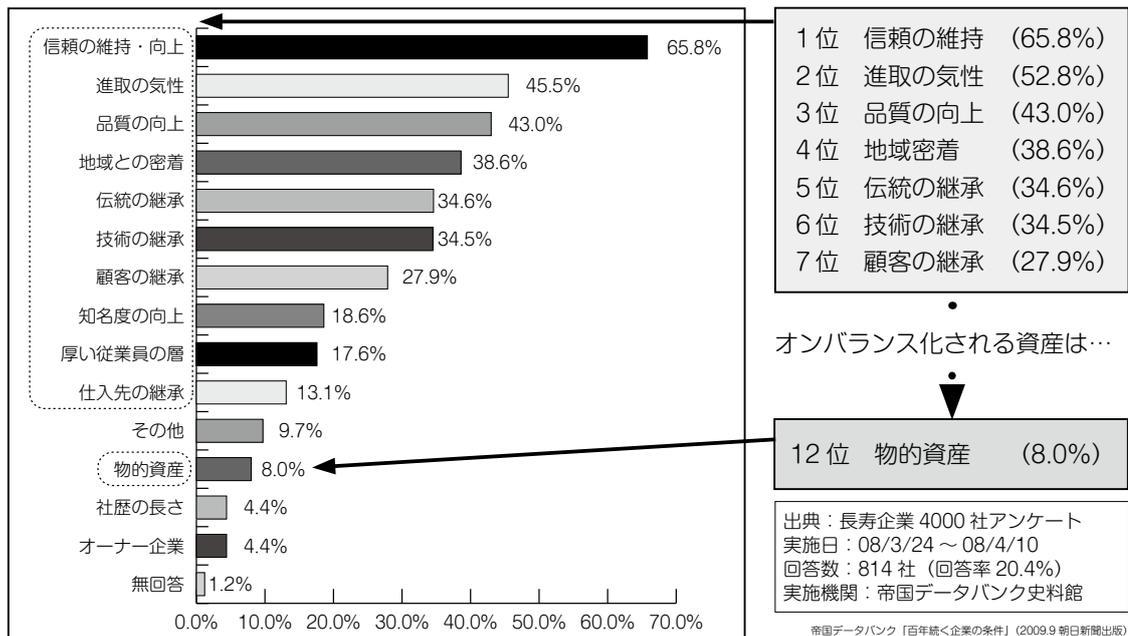


(2) 老舗企業の生き残りのポイント

次に、図3をご覧ください。同じく老舗企業の生き残りのポイントの1位から7位までの項目が「知的資産」に関する項目であることが分かります。注目したいのが、2位の「進取の気性」です。すなわち、老舗企業として綿々と事業を続けていくためには、新たなチャレンジをし続けることが重要であることが分かります。企業には常なる経営革新が求められるのです。特に、現代のような時代の変化が激しい時代にあっては、新時代への対応力が課題になってきます。

図3 生き残りのポイント

【今後生き残っていくには何が必要だとお考えですか？（複数回答可）】



3 大事なことは、承継により事業を発展させること

(1) 後継者は能力不足ではない

前項でも述べましたが、事業承継について大事なものは「事業の継続」だけではなく、「事業の繁栄、発展」という前向きな意識だと思えます。現経営者が後継者になかなかバトンを渡さない理由に、「後継者の経営能力不足」を挙げられることが多いのですが、業績の良い企業の中には後継者を新事業開発の責任者として任命するなど十分な実績をあげられるケースも数多く見られます。少なくとも「クリエイティブな創造力」は若手の方が強いとも考えられます。

(2) 事業承継と経営革新

常なる経営革新を続けることにより企業は生き残り、発展・繁栄していきます。こうした経営革新の責任者として後継者を抜擢するケースがよく見られており、また成功事例も多数出ています。事業承継は、「新たな事業の成長に向けたチャンス」でもあるのです。

第1回目に、事業承継を陸上競技のリレーのバトンパスに例えました。後継者にバトンをうまく渡すコツは、

- ① 後継者に経営を意識させる＝助走を開始させること
- ② 後継者のスピードが乗ったタイミングでバトンを渡すこと

の2点になります。バトンを渡すのが遅れると、後継者が突っ走ってしまい結果としてベテラン従業員との軋轢を生むことも考えられます。反対にバトンを渡すのが早いと、後継者に相当のプレッシャーがかかり十分に実力を発揮できないことも考えられます。しかしながら、若い力に期待することも必要でしょう。バトンを渡すタイミングやその決断に経営者の真の実力が問われることになるのかもしれない。

3回の連載、最後までお読みいただきありがとうございました。言葉足らずで十分にご理解いただけない点もあったかとは思いますが、ご容赦ください。皆様の企業が今後何代にも事業の承継がなされて「老舗企業」とならんことを願いつつ筆を置きたいと思います。

※図1～3はいずれも中小機構の冊子「中小企業経営者のための事業承継対策」から抜粋

筆者プロフィール

竹川 充 (たけがわ みつる)
独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部
事業承継コーディネーター

【中小機構の事業承継円滑化支援について】

地域経済を支える中小企業にとって、事業の承継はライフステージの一つを構成しているが、近年中小企業経営者の平均年齢は上昇傾向が続いており、経営者から後継者への事業の承継を、より円滑にしていくことが必要である。

中小企業事業承継円滑化支援事業は、事業承継（親族内承継・従業員承継・第三者承継）支援に取り組む支援機関の『支援体制構築・定着』を目指し、地域経済の活性化に寄与することを目的として活動している。

安売りされる豆腐に未来はない 付加価値の高い製品作りで差別化を

豆腐は日本人の食生活に欠かせない食品です。日本食ブームのなか、ユネスコの無形文化遺産に和食文化が登録されました。しかし、豆腐製造業者を取り巻く環境は厳しく、年々その数が減少しています。機械化と量産化を推進してきた結果、スーパーでは常に安売りの対象となり、経営基盤は不安定です。豆腐屋の三代目として経営に取り組み、富山県豆富商工組合理事長、一般財団法人全国豆腐連合会代表理事も務める齊藤社長に活性化策を聞きました。

有限会社齊藤商店

代表取締役社長 齊藤 靖弘 氏

廃業相次ぎ、 組合員数は激減

Q. 昔はそれぞれの町内に豆腐屋さんがありましたが、組合員数は今どのくらいですか。

最盛期の昭和28年には1,100軒ありましたが、昭和30年代後半から減少傾向に歯止めがかからず、平成26年4月は70軒にまで減りました。昔は自分の店で製造販売していましたが、機械化が進み、スーパーなどの量販店に納める製造卸の形態が増えました。ただ、スーパーでは豆腐は目玉商品として安売りされるので利益が出ません。大部分が小規模事業者で、機械を買い替えるお金がない、後継者もいな

いということやめていくのです。これは全国的な傾向で、豆腐業界は大変むずかしい時代になっています。

大手であれ、小さい町店であれ、損益分岐点をきちんと把握して商売をするのが基本です。安売りを受け入れてしまうと、大手の業者であっても持ちません。ものには適正な価格というのがあります。極端な安売りは業界全体に大きな損失となることから、組合としても流通業者の方々に協力をお願いし、お互いに商売できる値段にしようと話し合いをしてきました。それぞれの店が工夫してお客さんを増やしていく努力をしないとけないのです。

自分で作って 自分で売るのが原点

Q. 現状に対して、御社や組合では業界の活性化のためにどのような取り組みをしていますか。

組合では原料大豆などの共同購買事業のほか、経営改善や製品開発を支援する取り組みを行っています。消費者は安心して食べられるおいしい豆腐を求めているのであって、5円、10円の豆腐というのはお客さんにも作る人にも申し訳ないと思います。富山県はおいしい大豆と水に恵まれているのだから、それを使って豆腐本来のおいしさが味わえるものを作るべきです。

豆腐屋が生き残っていくためには、自分で作ったものを自分で売るといふ原点に戻るべきだと思います。ただ豆腐を作るだけでは駄目。販売や宣伝も自分で行って消費者にアピールすることが必要です。店先も小奇麗にして対面販売を行い、豆腐のおいしい食べ方を提案することによって大量生産品との差別化ができます。組合では若い経営者向けにテキストを作って勉強してもらっています。最近開業した店はいずれも直売の店で、オリジナルの付加価値のある豆腐製品を作って頑張っています。



上／齊藤商店 豆腐工場
左／小学校での食育活動



プロフィール

さいとう・やすひろ

昭和16年、高岡市生まれ。昭和35年、高岡商業高校卒業後、斉藤商店に入社。45年、富山県豆腐商工組合青年部長（初代）。52年、斉藤商店取締役社長。平成17年、富山県豆腐商工組合理事長。20年、全国豆腐油揚商工組合連合会副会長。24年、一般財団法人全国豆腐連合会代表理事、全国中小企業団体中央会常任理事に就任、現在に至る。



食育活動にも取り組んでいます。子どもたちに本物の豆腐のおいしさを知ってもらおうと、組合員が小学校に講師として出向き、豆腐作りを教えています。家で作られる豆腐は食べない子どもでも、手作りの豆腐なら大豆の味がしておいしいと言って食べるそうです。実際に作ってみることで、豆腐作りの大変さを知り、豆腐という食べ物の価値もわかってもらえます。

来年、富山で豆腐屋サミットを

Q. 全国豆腐連合会の代表理事も務めておられますが、どんな活動内容ですか。

業界には3つの団体がありましたが、平成24年にこれを統合して全国豆腐連合会（全豆連）が設立されました。これを機に無駄なものを整理し、スリムにしました。県ごとにあった豆腐組合についても、将来は10ぐらいのブロック制にしていかなければと考えています。四国はすでにブロックができました。北陸も近いうちにそういう形にしたいと思います。

昨年11月には全豆連主催で「豆腐&大豆製品食品フェア」を東京ビッグサイトで開催しました。豆腐製造業者だけでなく、大豆食品業者、豆腐機械メーカー、

資材業者も参加する全国初のイベントです。2日間の期間中23,408人が来場し、なかでも500円で100種類以上の豆腐を食べ比べできる試食会は大好評でした。業界を取り巻く環境は依然として厳しいですが、豆腐や大豆製品に対する関心の高さを感じています。

全豆連では全国の若手製造業者を対象に「ニッポン豆腐屋サミット」を開いています。試食会や研究発表、グループ・ディスカッションを通して各地の製造業者が交流し、情報交換を行っています。これまで東京、宮城、徳島、沖縄で開催し、今年は京都で開く予定です。来年は富山でやりたいと考えているんですよ。

豆腐作りは芸術と同じ

Q. ご自身では、どんな豆腐作りをしてきましたか。

私は豆腐屋の三代目に生まれましたが、若いころは豆腐屋を嫌っていました。豆腐作りをやりながら、バレーボールを教えたり、株をやったり、伝書鳩を飛ばしたり、いろいろなことをやってきました。そのおかげで視野が広がり、今につながっていると思います。

社長になってから8年後の昭

和60年にスーパーへの納入をやめました。30年先を考えたとき展望が開けなかったからです。それから数年は従業員の給料を出すのも大変でしたが、朝市などに出して少しずつ販路を開拓し、石川県内にも取引先を広げました。

充填豆腐の製造ラインは私たちが最初に開発しました。この機械で作った豆腐は日持ちするというので評判になりましたが、今は充填豆腐は作っていません。凝固剤を使えば簡単に豆腐が作れますけど、大豆と水とニガリで作るのが本当の豆腐だと思うからです。

ニガリを打つと一瞬で豆乳が固まります。ものすごい集中力が求められるので、朝の静かなときに豆腐を作るのです。大豆を水に漬ける時間、水の温度、豆乳の温度、精神状態によっても豆腐の出来が違ってきます。熟練した人であっても毎日同じ豆腐は作れません。芸術と同じで、真似することができない。それが手作りというものです。

豆腐は毎日5丁食べます。朝はスムージーにして飲み、昼・夜は湯豆腐や奴などにします。毎日食べても飽きない豆腐を作っているのです。いくらでも食べられるのです。

「業界研究セミナー in 富山」を開催しました



本会で実施しております「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の一環として1月10日（土）にANAクラウンプラザホテル富山において「業界研究セミナー in 富山」を開催しました。

このセミナーは大学生・大学院生・短大・専門学校生を対象に開催し、当初想定していた人数を上回る約250名の学生に参加いただきました。

当日は(株)人材研究所代表取締役の曾和利光氏から「就活後ろ倒しの衝撃～リクナビ登場以来、最大の変化が始まった～」をテーマにご講演いただき、講演の後、県内企業30社と学生との交流タイムがあり、

参加した学生は、「業界」や「仕事」などについて企業の担当者や先輩社員から熱心に話を聞いていました。3月から始まっている就職活動の参考になれば幸いです。

富山のきらり企業セレクションを発行しました

地域中小企業の人材確保・定着支援事業の一環で、学生目線の企業紹介冊子「富山のきらり企業セレクション」を発刊しました。

取材に同行した学生の声や経営者・先輩社員からの一言のほか、若手社員の定着状況などの企業情報も収録しています。

富山県内の魅力ある中小企業20社を掲載していますので是非ご覧ください。

下記よりPDF版をダウンロードできます。

(http://www.chuokai-toyama.or.jp/job/topics_detail.phtml?Record_ID=da524eb51cb0009ababc7e274de8c5d0&TClass_ID=10)



平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金の 1次公募を開始しました

平成 27 年 2 月 13 日より、平成 26 年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の 1 次公募を開始しました。本補助金の概要は以下の通りです。

1. 事業の目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろづ支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

2. 補助対象者

本補助金の補助対象者は、日本国内に本社及び開発拠点を有する中小企業者に限ります。本事業における中小企業者とは、【ものづくり技術】で申請される方は「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する者をいいます。

また、【革新的サービス、共同設備投資】で申請される方は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する者をいいます。

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者は、大企業とみなして、補助対象者から除きます。

- (1)発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- (2)発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業者
- (3)大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業者

3. 補助対象事業

	一般型	コンパクト型
【革新的サービス】	・補助上限額：1,000万円 ・補助率：2/3 ・設備投資が必要	・補助上限額：700万円 ・補助率：2/3 ・設備投資不可
【ものづくり技術】	・補助上限額：1,000万円 ・補助率：2/3 ・設備投資が必要	
【共同設備投資】	・補助上限額：共同体で5,000万円（500万円/社） ・補助率：2/3 ・設備投資が必要 （「機械装置費」以外の経費は、事業管理者の「直接人件費」を除き補助対象経費として認めておりません。）	

【申請・お申込み先】

富山県地域事務局（富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル別館 8 階）

TEL：076-482-5738

詳しくは本会ホームページをご覧ください。

富山県瓦工事業協同組合さんよりこんにちは

太古の時代の歴史的建造物から、現代の一戸建てに至るまで、その外観であったり、建設技術であったり、形態は変遷を遂げていますが、変わらないものがあります。それは屋根葺きに使用される瓦です。家屋の形態が変わり、金属板葺きやスレート葺きが増えていくなかで、それでも瓦はその重厚な佇まいで今も多くの家を守っています。

今回は、瓦工事のスペシャリストたちで構成される富山県瓦工事業協同組合を紹介します。

◆組合のあゆみ

昭和46年4月に当組合の前身の任意団体である富山県瓦販売工事業組合連合会が県内の有志によって結成されて以来、技能士試験を全国で初めて開催したり、屋根工事コンクールを開催したりと、常に全国の先頭に立ってきました。

高度経済成長も経験してきましたが、オイルショックやバブル崩壊など幾多の試練も目の前にしてきました。その際には、仲間たちと共にその試練を克服してきました。

平成13年11月に現組合に組織変更をして以降は、それまで以上に組合の活動に尽力し、悪徳業者の検挙や富山市との防災協定の締結、又屋根の日のPRなどを実施しており、その活躍は今もなお全国トップレベルです。

◆地域活性化貢献活動への取り組み

当組合では、8月8日の「屋根の日」に合わせて、組合各支部で山間部や市街地で暮らす80歳以上の高齢者宅をまわり、屋根から落ちて破損した瓦の取り替えやずれた瓦を並べ直すなどの無料修理を実施しています。

また、屋根の日に合わせて大型ショッピングセンター等で街頭PR活動を行うことで、地域の方々に組合・瓦工事業者の存在を身近に感じてもらう活動もしています。



街頭PRの様子

その他にも富山市、南砺市との間で「災害時における応急対策業務にかんする協定」を締結し、大規模災害発生時に建築物の破損個所の応急措置、障害物の除去等を行うこととしています。

また、青年部では県内の高校生を対象に、瓦屋根講座を開催しており、若者の職人離れが進むこの業界に関心をもってもらう活動をしています。



瓦屋根講座の様子

◆今後の取り組み

当組合は、母体である協同組合もさることながら、青年部の活動も非常に活発です。

この業界に限らずですが、取り巻く環境が目まぐるしく変わっている中で、ベテランと若手が協力し合い、今まで以上に積極的なPR活動・地域貢献活動を通じて地域の皆様に私どものことを身近に感じてもらい、業界の活性化につなげたいと思っています。

組合概要

組合名称 富山県瓦工事業協同組合
設 立 平成13年11月20日
住 所 富山市粟島町2丁目3番24号
理 事 長 松崎 孝治
組合員数 111名
TEL 076-441-5228 FAX 076-441-5299

富山県中小企業青年中央会

組合青年部研究会を開催しました

去る1月23日（金）に、株式会社能作において、婦中鉄工業団地協同組合の青年部を対象に研究会を開催しました。

株式会社能作は高岡銅器団地協同組合の組合員であり、仏具を中心に製造していましたが、その錫が持つ特性を利用し、近年はテーブルウェアやインテリア雑貨などを手掛け、様々な賞を獲得し、県内外に複数の直営店を展開しています。

工場見学の後、社長の能作克治氏より、会社の歩みについてお話がありました。仏具製造を手掛けていた会社がテーブルウェア製造を始めた経緯等について聞くことができました。錫製品の製造現場を見ることができ、又貴重なお話を聞くことができ、有意義な研究会となりました。



富山県中小企業レディース連絡会

組合女性部・女性経営者等フォーラムを開催しました

去る2月12日（木）に、富山県市町村会館において、組合女性部・女性経営者等フォーラムを開催しました。

講演会では、(株)地域交流センター企画 代表取締役 明石博之氏を講師に、「角度とフィルターをかえて、富山の魅力に出会いましょう」をテーマに、お話いただきました。普段はなんでもないものが、本当はとても貴重な観光資源だったと気づかされました。

講演会の後、「富山のできるおもてなし」をテーマに明石講師を交え、参加者の皆さんで意見交換を行いました。富山をもっと魅力的だと発信していくには、今あるものを活かすなど様々な意見が出ました。明石講師より、いろいろな人ともっと「交流」していくことが重要、そこから得られるものは大きいというご意見をいただきました。



創立総会を開催しました

富山県オートバイ事業協同組合

去る平成 26 年 11 月 19 日に富山電気ビルディングにおいて創立総会を開催しました。

県内のオートバイ販売・修理事業者 17 社が組合員となり、部品の共同購入や販売促進のための宣伝、オークションの斡旋などを行います。

今後は、本格的に始まる組合活動は元より、組合員の加入促進にも努めていきたいと考えております。



組合諸規定の決定機関について

Q

本組合では、組合運営に必要な規程類を作成中であるが、次のものは総会の承認を得る必要があるものか、理事会の決定のみでよいか。

(文書処理規程、サービス規程、人事規程、給与規程、退職金規程、昇給規程旅費規程)

A

組合の文書処理規程、サービス規程、人事規程、給与規程、退職金規程、旅費規程など主として組合の業務執行上必要な関係を規律する内規的なものの決定は、理事会の議決をもって足り、総会の議決を経る必要はない。

ただし、給与規程、退職金規程が常勤役員などに適用される場合は、理事会の決定では事柄の性質上適当でないので、総会の議決を経て決定するのが望ましい。

なお、役員選挙規約、共同施設利用規約など組合の業務運営その他一定の事業執行に関し、組合と組合員間を規律する自治法規的なものについては総会の議決を経て決定しなければならない。

お得な「ほたるEカード」を ご利用しませんか



「ほたるEカード」は、滑川市の街中ショップのポイントカードです。加盟店でお買物108円につきカードに「ほたるいかマーク」1ポイント印字します。500ポイントでファンファーレが鳴り【満点カード】になります。その【満点カード】は、そのまま500円の商品券となるほか、イベント参加のパスポートや銀行預金もできます。また、【満点カード】を年間10枚加盟店で使用すると【満点カード】が2倍の1,000円になる《ゴールドカード》を送付致します。(※年間：1月1日～12月31日)

なお、「ほたるEカード」がご利用できる加盟店は「ステッカー」や「のぼり旗」が目印です。入会手続きや入会金は一切ありません。ぜひご利用ください。

(協同組合ほたるEカード会)



事務局ペンリレー

2015年が始まりましたが、今年の元日は朝から雪で大変でした。さすがに元日から除雪車が来てくれなくて、宅急便の車も家の前まで入って来られず、大通りに車を止めて歩いて来たとのことでした。元日から宅急便で何を運んでもらったのかと言われるかと思いますが、実は、年末に一大決心してインターネットで注文した電子書籍のAmazonのkindleでした。12月30日の夜に注文したので、まさか元日に届くなどとは思ってもみませんでした。改めて、日本の物流機構の素晴らしさに感心しました。

さて、kindleですが、現在は常識となっているWi-Fiを使いこなせる人が購入することが前提なのか解説書などは全くありませんでした。仕方なく、インターネットで調べたり、ルーターを買ってきたりして、悪戦苦闘の末に1月2日には接続に成功し、3日からは小説や漫画を読み始めています。Amazonでは、kindle用に無料で夏目漱石などの文豪の作家の書籍もたくさん用意していますし、新刊本でもkindle版で割引価格になっています。無料の書籍だけでも何万冊もありますので、何から読むかと考えているような状況です。今迄は、書店やAmazonで買ったりして本を読んでいたのですが、これからは、時間があればkindleで本を読むという生活になると思います。旅行や出張に行く時もkindleを持って行くことになると思います。

2015年は、北陸新幹線が開通する年ですが、私にとってkindleで記念すべき新しい挑戦の年となりました。



富山県石油業協同組合
専務理事 成田 和生

税務署からのお知らせ – 相続税法の改正について –

【相続税の申告が必要な場合】

被相続人から相続などによって「財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額」が「遺産に係る基礎控除額」を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

相続税の申告が必要となる場合には、被相続人の亡くなった日の翌日から10か月以内に被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告書を提出しなければなりません。

【遺産に係る基礎控除額】 = 3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

※上記の「遺産に係る基礎控除額」は、平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用されます。また、「法定相続人の数」は、相続人のうち相続の放棄をした人があっても、その放棄がなかったものとした場合の相続人の数をいいますが、被相続人に養子がいる場合には、法定相続人の数に含める養子の数は、実子がいるときは1人（実子がいないときは2人）までとなります。

【相続税が課される財産】

相続税の課税対象となる財産で主なものは次のとおりです。

(1) 被相続人が亡くなった時点において所有していた財産

①土地、②建物、③株式や公社債などの有価証券、④預貯金、⑤現金などのほか、金銭に見積もることができる全ての財産が相続税の課税対象となります。そのため、日本国内に所在する財産のほか、日本国外に所在する財産も相続税の課税対象となります。なお、財産の名義にかかわらず、被相続人の財産で家族名義となっているものや無記名のものなども相続税の課税対象となります。

みなし相続財産

被相続人の死亡に伴い支払われる「生命保険金」や「退職金」などは、相続などによって取得したものとみなされ、相続税の課税対象となります。

ただし、「生命保険金」や「退職金」のうち、一定の金額※まで非課税となります。

※一定の金額とは、「生命保険金」及び「退職金」の区分ごとに次の算式によって計算した金額をいいます。(算式) 500万円 × 法定相続人の数

(3) 被相続人から取得した相続時精算課税適用財産

被相続人から生前に贈与を受け、その際に相続時精算課税を適用していた場合、その財産は相続税の課税対象となります。

(4) 被相続人から相続開始前3年以内に取得した暦年課税適用財産

被相続人から相続などによって財産を取得した方が、被相続人が亡くなる前3年以内に被相続人から贈与を受けた財産（上記(3)を除く）は、相続税の課税対象となります。

【相続財産の価額から控除できる債務と葬式費用】

(1) 控除できる債務

被相続人の債務は、相続財産（上記【相続税が課される財産】(1)から(3)の財産の価額の合計額）の価額から差し引かれます。差し引くことができる債務には、借入金や未払金などのほか、被相続人が納めなければならなかった税金で、まだ納めていなかったものも含まれます。

(2) 控除できる葬儀費用

被相続人の葬式に際して相続人が負担した葬式費用は、相続財産の価額から差し引かれます。

葬儀費用とは、①お寺などへの支払い、②葬儀社、タクシー会社などへの支払い、③お通夜に要した費用などです。なお、墓地や墓碑などの購入費用、香典返しの費用や法要に要した費用などは、葬式費用に含まれません。

詳しいことは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

国税庁

検索

医薬品容器・医療用具の総合メーカー 医薬品（液剤）製造



阪神グループ

阪神容器株式会社 阪神化成工業株式会社 ファーマパック株式会社

代表取締役会長 高田 眞 代表取締役社長 高田 順一

URL <http://www.hansin.co.jp/>

本 社	〒 536-0017	大阪市城東区新喜多東 1-4-12	TEL (06) 6967-1771 (代)
富山本社工場	〒 939-8183	富山市小中 163 番地	TEL (076) 429-1865 (代)
大沢野工場	〒 939-2243	富山市中大久保企業団地	TEL (076) 468-9119 (代)
支店/工場	東京・滋賀・山形・岡山・茨城・大沢野・御殿場		

『 和 ・ 創造 ・ 対話 』

アルミを通して優れた品質を追求し、信頼される企業を目指してまいります。



本社工場

株式会社 広瀬アルミ

三協立山株式会社協力工場
住宅用アルミサッシ製品・アルミ形材部品加工

本社・高岡工場 高岡市醍醐 790 番地
TEL : (0766) 63-5360 FAX : (0766) 63-8040

福光工場 南砺市久戸 50 番地
TEL : (0763) 52-2860 FAX : (0763) 52-8038

中小企業と大手・海外企業を結ぶ BtoBマッチングサイト

J-GoodTech

ジェグテック

～日本の優れた技術・製品.com～

平成26年4月下旬OPEN!

日本の技術が、世界を変える!

J-GoodTech (ジェグテック) 概要

J-GoodTech (ジェグテック) は、ニッチトップやオンリーワンなどの優れた技術・製品を有する日本の中小企業を集結し、国内大手メーカーや海外企業につなぐマッチングサイトです。日本の優秀な中小製造業と大手メーカー等との新たな取引や技術提携などにより産業界全体のイノベーションへの貢献を目指します。

J-GoodTech は、独立行政法人中小企業基盤整備機構 (中小機構) が運営を行います。中小機構では、展示会や商談会でのリアルなマッチングの場の提供や人的な仲介サポートも加えることで、効果的な商談の実現に取り組みます。

中小機構北陸がサポートします。

1 中小企業の成長・発展

●専門家の派遣

…経営・技術・財務・法律などの専門家を長期継続的に派遣します。

●地域資源・農商工連携・新連携の支援

…地域資源を活かした取り組みや農林漁業者・異分野の中小企業との連携をバックアップ。

●窓口相談でのアドバイス

●販路開拓支援

●事業承継円滑化支援

●モノ作り支援

●海外展開支援

など



2 地域の成長・発展

●まちづくり・中心市街地の活性化支援 ●高度化事業

●インキュベーション施設の提供

…いしかわ大学連携インキュベータ (i-BIRD) で新事業展開を。

3 安心の共済制度

●小規模企業共済制度

…将来に備えて安心、経営者の退職金制度。

●経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済)

…取引先の倒産からあなたの企業を守ります。もしもに備えて。

北陸3県(富山・石川・福井)の中小企業と地域の皆さまを応援する…

中小企業のお助け情報満載

J-Net21

中小企業ビジネス応援サイト
<http://j-net21.smrj.go.jp>

中小機構 北陸

独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部
〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階
TEL.076-223-5761(代) FAX.076-223-5762

他にもいろいろ
詳しくは…

中小 北陸

検索

新幹線開業カウントダウン

きてきて富山
まどと富山
2015年春 北陸新幹線開業

新幹線ビューポイント

いよいよ開業の運びとなった、北陸新幹線・長野～金沢間。富山の地を走る新幹線車両と、県内の3駅を眺めるのに適したビューポイントをご紹介します。



宮野運動公園からの眺め



黒部宇奈月温泉駅

■黒部市のビューポイント「宮野運動公園」

黒部市郊外、小高い丘の中腹に陸上競技場やテニスコートなどたくさんのスポーツ施設が集まる宮野運動公園。春には約800本の桜が咲き乱れる花見スポットとしても親しまれています。北陸新幹線・県内全線の試験走行が開始された昨夏からは、新幹線車両と黒部宇奈月温泉駅が見られる絶好のポイントとして、多くの見物客が訪れています。

広い敷地の中で最も見物に適しているのは、公園北側

にある展望台です。眼下には広大な黒部扇状地が広がり、のどかな田園風景の中を走る新幹線の姿を眺めることができます。また黒部宇奈月温泉駅は直線距離で900mほどの距離にあり、車両が発着する様子も見ることができるでしょう。

公園から車で20分ほどの範囲には、宇奈月温泉や新鮮な魚が味わえる生地地区があります。新幹線見物の前後に、これらの観光地を訪れてみるのも良さそうです。

■富山市のビューポイント「呉羽山公園」

富山駅から車で10分ほどの呉羽丘陵には豊かな自然が残されており、富山市ファミリーパークや富山ガラス工房、富山市民俗民芸村などのお出かけスポットがあります。

丘陵に整備されている呉羽山公園からは、富山駅周辺と富山市街地を走る新幹線車両を見渡すことができます。晴れた日には、遠くの立山連峰をバックに走る姿が見られそうです。

呉羽山公園展望台をはじめ、北東の方角にある長慶寺の「五百羅漢」付近からも新幹線を眺めることができます。羅漢像が並ぶ斜面の階段を登った辺りは、展望台よりも線路に近いので、カーブを走る車両を正面に近い角度で見ることができます。



呉羽山公園からの眺め（桜の広場あたり）

■高岡市のビューポイント「高岡おとぎの森公園」

散歩やジョギング、ピクニックなどの場として、幅広い年代の人々に親しまれている高岡おとぎの森公園。園内は、



おとぎの森館展望台からの眺め

バラをはじめたくさんの草花に彩られています。また地元出身の漫画家、藤子・F・不二雄にちなんだ施設もあり、漫画・アニメのファンや家族連れに人気を博しています。

公園は新高岡駅から近く、すぐそばを新幹線のレールが通るため、園内の「おとぎの森館」にある展望台は絶好のビューポイントとなっています。駅に発着する車両の様子をじっくりと見ることができるでしょう。至近距離なため、駅を通過する車両の場合はかなりの速度で通り抜けてしまいます。シャッターチャンスを見逃さないようご注意ください。

周囲には国宝・瑞龍寺や大型商業施設などがあり、新幹線見物を含むドライブコースとしても楽しめます。

進めよう！個性と魅力の中小企業連携



中央会は、組合をはじめとする中小企業連携組織に対して、
その設立から事業運営までさまざまな支援を行っています。

中小企業組織の設立・運営についてのご相談は下記へお問い合わせ下さい。

富山県中小企業団体中央会

〒 930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6F TEL 076 (424) 3686 FAX 076 (422) 0835
URL <http://www.chuokai-toyama.or.jp/>

平成27年3月20日 発行

編集発行
印刷所

富山県中小企業団体中央会
富山市総曲輪2-1-3 TEL 076-424-3686
株式会社 ニッポー